

(資料7) 国際機関・国際研究プログラムへの参画

主なものへの参画状況は以下のとおり。

国際機関・国際研究プログラム名	プログラムと国立環境研究所参画の概要
<p>UNEP (国連環境計画)</p> <p>地球環境報告書 (GEOシリーズ)</p> <p>GRID-つくば ※GRID(Global Resources Information Database:地球資源情報データベース)のセンターの一つ</p> <p>GEMS/Water:地球環境監視計画／陸水監視プロジェクト</p>	<p>UNEPは、世界の環境問題の状況、原因、環境政策の進展、および将来の展望等を分析・概説した報告書(Global Environment Outlook: GEO)を1997年に第1次報告書として出版して以来、2000年に第2次報告書、2002年に第3次報告書、そして、2007年に第4次報告書を世界各国の研究機関の協力を得て取りまとめた。2012年6月にはRIO+20の開催に合わせて、第5次報告書を発表する。国立環境研究所は1997年のGEO1から最新のGEO5まで、GEOシリーズのパートナー機関として、世界各国の関係機関と協力しつつ、報告書の作成に大きく貢献している。</p> <p>GRIDは環境に関する多種・多様なデータを統合し、世界の研究者や政策決定者へ提供するために設置され、国立環境研究所は、日本および近隣諸国において、GRIDデータの仲介者としての役割を果たすとともに、環境研究の成果やモニタリングデータをGRIDに提供している。</p> <p>生物・生態系環境研究センターが我が国の窓口となり、①ナショナルセンター業務、②摩周湖ベースラインモニタリング、③霞ヶ浦トレンドステーションモニタリング等を実施している。</p>
<p>IPCC(気候変動に関する政府間パネル)</p>	<p>UNEP及びWMOにより1988年に設置された組織で、二酸化炭素(CO2)などの温室効果ガスの大気中濃度、気温上昇の予測、気候変動によって人間社会や自然が受ける影響、対策など最新の知見を収集し、科学的なアセスメントを行うことを使命としている。IPCCの報告書は気候変動に関する科学的知見をまとめたもっとも権威ある報告書として認められている。第4次評価報告書(AR4)の執筆には国立環境研究所から多くの研究者が関わるとともに、排出シナリオや将来気候変動予測に国立環境研究所のモデルが参画するなど大きな貢献を果たした。また、IPCCは2011年度中に「再生可能エネルギー源と気候変動緩和に関する特別報告書」(2011年5月)と「気候変動への適応推進に向けた極端現象及び災害のリスク管理に関する特別報告書」(2011年11月)の2つの特別報告書を公表したが、その作成にあっても国立環境研究所の研究者が代表執筆者として貢献した。また、2013年～2014年に公表予定の第5次評価報告書についても、第1・第2・第3作業部会のそれぞれに、国立環境研究所の研究者が代表執筆者・査読編集者として参加することが決まっている。</p>
<p>気候変動枠組条約締約国会合 (UNFCCC-COP)オブザーバー</p>	<p>国立環境研究所はUNFCCC-COPの審査を経て、2004年12月より気候変動枠組条約締約国会合(UNFCCC-COP)オブザーバーステータスを取得した。公式オブザーバーとして専用ブース等をCOP会場内に設置できるようになった他、NGOオブザーバーとして会合にも出席可能となった。</p> <p>2011年11～12月のCOP17/CMP7(南アフリカ・ダーバン)では、公式ブース開設の他、公式サイドイベントとして「Low Carbon Society (LCS) in Asia: From Planning to Implementation」を開催した。</p>

国際機関・国際研究プログラム名		プログラムと国立環境研究所参画の概要
OECD (経済開発協力機構)	SIAM (SIDS初期評価会合)と後継の CoCAM(共同化学物質評価会 合)	SIAMは既存化学物質の点検を目的とするHPV(High Production Volume)プログラムとして実施されてきたが、2011年 に改組に伴いCoCAMと改称された。OECD加盟国はその国力 に応じた物質数が割り当てられハザード評価文書の作成を分 担している。すでに33回開催され、国立環境研究所は他の政府 機関とともにこの会合に専門家を派遣し、特に生態影響分野を 担当している。提出文書作成、発表提案・討論を行うほか、1998 年からはICCAの参画に伴い国内企業からの提案文書について はOECDに提出する前にPeer Reviewも行っている。
	WNT(テストガイドライン政府 コーディネーターワークショッ プ)	OECDは加盟国間の化学管理上要求されるデータの試験法を 調和させるためにテストガイドラインを定めている。この会合で はその採択・改廃について専門的・行政的立場から論議する。 近年は加盟国以外からの代表も加わり全世界的な規模での開 催となっている。国立環境研究所はこの会合に生態影響試験 の専門家を派遣し、試験研究の成果を踏まえて論議し、国内と 他国の環境の違いを越えた試験テストガイドラインの制定に協 力している。
IGBP等	地球環境変動を研究する国際的な大きな枠組みとして、化学 的・生物的側面から行う地球圏・生物圏国際協同研究計画 (IGBP)、気象・気候・物理的側面から行う世界気候研究計画 (WCRP)、人間活動の側面から行うIHDPがあり、IPCCに資する 科学的知見を提供している。 国立環境研究所では、海洋生物地球化学を研究するJGOFSや 世界の炭素循環収支を研究するGCP、途上国の研究能力向上 などを旨とするSTARTなどの計画の立案に参画する他、海水中 二酸化炭素濃度測定、森林の二酸化炭素フラックス測定、大循 環モデルの開発など関連諸研究を実施している。	
AsiaFluxネットワーク	アジア地域における陸上生態系の温室効果ガスのフラックス観 測に係わるネットワーク。アジア地域におけるフラックス観測研 究の連携と基盤強化を目指し、観測技術やデータベースの開発 を行っている。研究所はその事務局として、観測ネットワークの 運用とともに、ホームページを開設し、国内外の観測サイト情報 やニュースレター等による情報発信等を行っている。	
アジアエアロゾルライダー観測ネットワーク (Asian Dust and Aerosol Lidar Observation Network)	ライダー(レーザーライダー)による対流圏エアロゾルのネット ワーク観測。黄砂および人為起源エアロゾルの三次元的動態を 把握し、リアルタイムで情報提供することを目指し、日本、韓国、 中国、モンゴル、タイの研究グループが参加。ネットワークの一 部は、黄砂に関するADB/GEF(アジア開発銀行/地球環境ファ シリティ)のマスタープランに基づくモニタリングネットワークを構 成する。また、一部は、大気放射に関するネットワーク SKYNET(GEOSS)に位置付けられている。WMO/GAW(Global Atmosphere Watch)の地球規模の対流圏エアロゾル観測ライ ダーネットワークGALIONのアジアコンポーネントでもある。 研究所はネットワーク観測およびデータ品質の管理、リアルタイ ムのデータ処理、研究者間のデータ交換WWWページの運用を 担っている。また直近のデータは環境GISから一般向けに提供 しており、黄砂データについては環境省の黄砂情報公開WWW ページにリアルタイムでデータを提供している。	

国際機関・国際研究プログラム名	プログラムと国立環境研究所参画の概要
日韓中三カ国環境研究機関長会合(TPM)	<p>国立環境研究所(NIES)は、2004年2月、国立環境科学院(NIER(韓国))、中国環境科学研究院(CRAES(中国))との3研究機関の間で定期的に会合(日韓中三カ国環境研究機関長会合(TPM))を開催し、日韓中三カ国の環境研究において重要な役割を有する3研究機関の機関長が協力して北東アジア地域の環境研究の推進を図ることで合意した。3機関において情報交換、意見交換を行うほか、関連ワークショップの開催、分野を絞った共同研究の可能性等々について議論を進めている。第8回会合(TPM8)は、2011年11月に沖縄で開催された。TPMの枠組みの下での研究協力についてのレビューが行われ、研究協力分野が再編された。また、「アジア地域における大気汚染と生物多様性保全」をテーマとした国際ワークショップが開催された。</p>
温室効果ガスインベントリオフィス(GIO) (Greenhouse Gas Inventory Office of Japan)	<p>日本国の温室効果ガス排出・吸収目録(GHGインベントリ)報告書を作成し、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)事務局へ提出する。所内外の機関との連携による日本国インベントリの精緻化、データの解析、環境省へのインベントリ関連の政策支援を行う。国外活動として、途上国専門家のキャパシティビルディングの実施、アジア諸国のインベントリ作成機関を対象とした日本と各国との二国間連携協力の推進、気候変動枠組条約締約国会議(COP)や補助機関会合(SB)等における国際交渉支援、UNFCCC附属書I国のインベントリの集中・訪問審査活動への参加による各国審査報告書の作成支援などの活動を行っている。</p>
グローバルカーボンプロジェクト(GCP)	<p>日本国の温室効果ガス排出・吸収目録(GHGインベントリ)報告書を作成し、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)事務局へ提出する。所内外の機関との連携による日本国インベントリの精緻化、データの解析、環境省へのインベントリ関連の政策支援を行う。国外活動として、途上国専門家のキャパシティビルディングの実施、アジア諸国のインベントリ作成機関を対象とした日本と各国との二国間連携協力の推進、気候変動枠組条約締約国会議(COP)や補助機関会合(SB)等における国際交渉支援、UNFCCC附属書I国のインベントリの集中・訪問審査活動への参加による各国審査報告書の作成支援などの活動を行っている。</p>